

認定企業の取組内容とコメント

事業所名：独立行政法人森林総合研究所

1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

(1) 企業情報

法人名 独立行政法人森林総合研究所

所在地 つくば市

業 種 研究機関

労働者数 1, 0 6 0 人（男性 918 人/女性 142 人） （平成 26 年 11 月現在）

(2) 行動計画期間

平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日

(3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標 1】休暇制度等の周知を進める。

（結果）社内イントラで最新の情報提供ができるよう整備を図った他、育児休業等に関する管理者用資料を作成し、管理者と職員のコミュニケーションの円滑化を図った。

【目標 2】育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

女性職員・・・70%以上

男性職員・・・1 名以上

（結果）計画期間内の育児休業取得状況は、女性職員 100%、男性職員 5 名となった。

【目標 3】年次有給休暇の取得を促進し、年間の取得日数について平均 14 日以上を目指す。

（結果）連絡調整会議で年次有給休暇の取得を勧めた結果、平均取得日数は毎年 14 日以上となった。

【目標 4】託児施設の運用及びその他の支援方法の検討を進める。

（結果）各支所等の職員が出張の際に、各事業所の契約する民間の保育室が利用できるよう取組を開始した。

(4) 認定基準に係る取組状況

○女性の育児休業取得率 1 0 0 %

○男性の育児休業取得者 5 人

（育児休業取得期間：12 日、21 日、1 ヶ月、1 ヶ月 12 日、6 ヶ月）

2. 認定を受けてのコメント

森林総合研究所では、所内イントラネットの活用や上司向けのガイドブックの作成などにより育児関連制度に関する情報提供と意識の啓蒙の充実を図り、職員と上司が互いに理解を深めることにより、育児を行う職員が働きやすい職場環境づくりを進めています。

今後も新たな目標を持ってワーク・ライフ・バランスの促進を図り、豊かな森林を育てるように、次世代育成支援対策を積極的に進めてまいります。

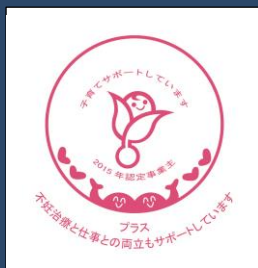
次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定通知書授与式



独立行政法人森林総合研究所 企画・総務担当理事 鈴木 信哉氏（右）
茨城労働局長（中央） 男女共同参画室長 宮本 麻子氏（左）

認定企業の取組

「くるみんプラス」
認定マーク



国立研究開発法人森林研究・整備機構

- ◆主たる事業 森林に関する試験及び研究調査、分析
- ◆本社所在地 つくば市松の里1
- ◆労働者数 1583人（男性1027人／女性556人）
（令和7年1月6日現在）

■プラス認定に係る取組状況

- ① 不妊治療のために利用できる制度【プラス認定基準1】
 - i) 不妊治療のための休暇制度
 - ii) 不妊治療のために利用できる両立支援制度
 - ・始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- ② 不妊治療と仕事との両立の推進に関する研修等の取組【プラス認定基準3】
 - i) ダイバーシティ研修：有識者による講演「不妊治療の理解のために」を開催（R4.2.2）
 - ii) 令和4年度ダイバーシティシンポジウム「不妊治療と仕事の両立に関するシンポジウム」を開催（R5.2.27）
 - iii) 第41回ダイバーシティ推進セミナー「不妊治療と仕事の両立」に関する研修会を開催（R5.9.29）
 - iv) 第45回ダイバーシティ推進セミナー「不妊治療・育児と仕事の両立」に関する研修会を開催（R7.2.19）

■認定を受けてのコメント

このたび、茨城労働局からアドバイスをいただきながら取組を進めてきた結果、くるみんプラスの認定を受けることができました。

森林研究・整備機構ではダイバーシティ推進室が主体となり、トップ自らも呼びかけを行うなど、不妊治療を受ける職員が安心して仕事と治療を両立していけるよう、全ての役職員に対する理解の醸成に努めてきました。また不妊治療を行う際に利用できる制度を整備して周知するとともに、令和4年度からは毎年度、仕事と不妊治療の両立にかかる研修を継続して実施してきました。

今後とも取組を進め、職員がより働きやすい職場環境を作っていくよう努めていきたいと考えております。